

令和2年5月8日

保護者 様

下関短期大学付属第二幼稚園
園長 寺本 明生

新型コロナウイルス感染症に係る園の対応について3

このことについて、本市から市内の幼・保・こども園に登園自粛期間のさらなる延長についての通知がありました。しかし、自粛要請解除の日が次第に近づいてきています。もう3日間辛抱していただき、再開の日にみんなが元気な顔を見せてくれることを待ち望んでいます。

つきましては、本園も下記のとおり対応し、感染予防に向けた最大限の努力をして、子どもたちを迎える準備をしますので、ご理解の上ご協力をお願いします。

なお、市の通知も併せてお知らせします。

記

1 現在ご協力をお願いしている登園の自粛を5月13日（水）まで延長します。

- (1) 園の再開（通常保育）は、5月14日（木）からとなります。
- (2) 事情によりやむを得ず登園を希望される方は、引き続きお預かりします。
- (3) 今後の状況により、再開の日が延びることもあります。

2 園の再開（通常保育）は、5月14日（木）からの予定です。

- (1) 再開後も、用心のため登園を控えたい方は、前日までにお知らせください。
- (2) 自粛を継続される場合、給食費や通園バスについては調整外とさせていただきますので、ご了承ください。
- (3) 登園の際は、マスクを着用またはご持参ください。

3 気を緩めず、引き続き緊張感をもって、感染予防に取り組みましょう。

5月5日に出了された県知事から県民や企業関係者へのお願いにもありましたように、不要不急の外出や旅行など都道府県をまたいで移動することは、これまで同様、極力避けるようお願いいたします。みんなで力を合わせて、再開の日を迎えましょう。

以上、ご協力をよろしくお願ひいたします。

下 幼 第 9 9 0 号
令和2年（2020年）5月 8日

保護者の皆様へ

下関市こども未来部幼児保育課長
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対策に伴う登園自粛要請
について

令和2年5月1日付け下幼第945号で保育所等の登園自粛要請期間の延長についてお知らせしているところですが、5月4日（月）の緊急事態宣言では、5月31日（日）まで期間が延長となる一方で、学校等の扱いについては、地域の感染状況に応じて、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開していくこととなりました。

本市においては、約1か月、新たな感染者の発生は無く、市内で感染が拡大しているとは言えないこと、及び市立小・中学校が5月14日（木）から再開される方針であることから、下記のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

保護者の皆様には、登園自粛要請の期間が延び、御不便をおかけしますが、御理解と御協力をよろしくお願いします。

記

- 1 登園自粛要請期間の延長
令和2年5月13日（水）まで
- 2 通常保育
令和2年5月14日（木）から
- 3 その他
 - (1) 登園自粛要請期間は、令和2年4月22日（水）から5月13日（水）までとなりますが、この間の保育料及び給食費については、令和2年4月21日付け下幼第838号のとおり扱います。
 - (2) 今後の状況によっては、通常保育の開始を変更し、登園自粛要請期間の延長を行います。

以上

下関市こども未来部幼児保育課 電 話：231-1722 F A X：231-1995
--